

阿久比町公告第 22 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項に基づき、広告付案内板の設置に係る行政財産の貸付けについて、事後審査型制限付一般競争入札を次のように実施する。

令和 8 年 8 月 10 日

阿久比町町長 田 中 清 高

1 入札に付する事項

- (1) 貸付物件名 広告付案内板の設置に係る行政財産の貸付け
物件番号 1
- (2) 設置場所 阿久比町役場庁舎 1 階ロビー、阿久比スポーツ村交流センター 1 階玄関ホール（別図参照）
- (3) 貸付条件等 別紙仕様書、貸付物件一覧のとおり
- (4) 貸付期間 令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日まで（5 年間）
- (5) 最低貸付料 別紙貸付物件一覧のとおり

2 入札参加資格

- (1) 次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができます。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
 - イ 入札の公告の日から落札決定までの期間において、阿久比町指名停止要領に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。
 - ウ 法人にあつては愛知県内に本店、支店、営業所又は事務所を有し、個人にあつては、愛知県内で事業を営んでいること。
 - エ 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「阿久比町が行う事務および事業から暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 2 月 14 日付阿久比町・阿久比町教育委員会・愛知県半田警察署締結）及び「阿久比町が行う調達契約から暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
 - オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生
手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者である
こと。

キ 国税、県税及び町（市、村）税を滞納していないこと。

ク 広告付案内板の設置業務について、入札公告の日から過去2か年以内に、
自ら管理、運営する広告付案内板を国又は地方公共団体の施設等に設置し
た実績を有していること。

(2) 次に該当する者は入札に参加することはできません。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の
品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 入札において、その公平な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、
若しくは不正な利益を得るために談合した者

ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げ
た者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定に
よる監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由が無く契約を履行しなかった者

カ アからオまでの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契
約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 阿久比町役場総務部検査財政課 （庁舎3階）

阿久比町大字卯坂字殿越50 0569-48-1111(代)

(2) 期間 令和8年8月10日（月）から令和8年9月8日（火）まで
ただし、土日曜日、祝日の閉庁日を除く。

4 入札参加申込の受付期間及び場所

(1) 申込受付期間

令和8年8月10日（月）から令和8年8月31日（月）まで

ただし、土日曜日、祝日の閉庁日を除く午前9時から午後4時まで

(2) 申込受付場所

阿久比町役場総務部検査財政課 （庁舎3階）

郵送による申込の場合は令和8年8月31日（月）午後4時必着

送り先 〒470-2292

愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50

阿久比町役場総務部検査財政課財政係 宛

封筒の表に「広告付案内板入札参加申込」と朱書きで明記すること。

- (3) 提出書類 制限付一般競争入札参加申込書（貸付契約書）（要領様式第1号）

5 仕様書の縦覧期間及び場所

(1) 縦覧期間

令和8年8月10日（月）から令和8年9月8日（火）まで

ただし、土日曜日、祝日の閉庁日を除く午前9時から午後4時まで

(2) 縦覧場所 阿久比町役場総務部検査財政課（庁舎3階）

6 仕様書の配付期間、場所及び方法

(1) 配付期間

令和8年8月10日（月）から令和8年9月8日（火）まで

ただし、土日曜日、祝日の閉庁日を除く午前9時から午後4時まで

(2) 配付場所 阿久比町役場総務部検査財政課（庁舎3階）

(3) 配付方法

阿久比町役場総務部検査財政課で仕様書を配布するほか、阿久比町ホームページよりダウンロードできます。

7 質疑の提出

(1) 提出方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、質問書（要領様式第2号）を電子メール又はファクシミリで提出してください。

(2) 提出期限 令和8年8月24日（月）午後4時まで

(3) 回答方法

(2)の期限までに受理した質問に対する回答については、回答書（要領様式第3号）により質問者に電子メール又はファクシミリにて個別で回答します。また、その他の入札参加申込者には、阿久比町ホームページで公開します。

(4) 提出先

阿久比町役場総務部検査財政課財政係 宛

ファクシミリ 0569-48-0229(代)

メールアドレス zaisei@town.agui.lg.jp

8 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札及び開札の日時

物件番号1 令和8年9月9日（水）午後2時00分

(2) 入札及び開札場所

阿久比町役場庁舎 会議室101

9 入札保証金について

免除

10 入札金額について

- (1) 入札金額は、1 (4) の貸付期間中の貸付料の総額を記入してください。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

11 入札書について

- (1) 入札参加者は、指定の入札書（貸付契約用）（要領様式第 4 号）に必要なとする事項を記載のうえ、記名押印し、入札用封筒に入れ封緘してください。

封筒の表には貸付物件名及び物件番号、設置場所、貸付期間を記入し、裏には住所及び氏名（法人にあたっては、所在地、名称、及び代表者名）を記入押印のうえ、8 に示す日時及び場所へ持参してください。

（記入例）

（表）

阿久比町長 ○ ○ ○ ○ 殿

貸付物件名 （入札説明書より転記） 物件番号 ○

設 置 場 所 （別紙貸付物件一覧より転記）

貸 付 期 間 （入札説明書より転記）

(裏)

⑨	入札書 住所 氏名 (法人の場合は名称及び代表者氏名)	⑩

- (2) 入札書に使用する印鑑は、契約の締結等に使用する代表者の印鑑としてください。
- (3) 郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めません。
- (4) 代理人が入札書を持参する場合は、入札前に委任状を持参してください。

1 2 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効となります。

- (1) 制限付一般競争入札参加申込書（貸付契約用）を提出していない者のした入札
- (2) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (3) 入札参加者及び入札代理人又は使用人以外の者がした入札
- (4) 所定の日時までに所定の場所に持参しない入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった者の入札
- (6) 談合情報の内容と同様の内容の結果となった入札
- (7) 同一封筒又は同一入札書に2以上の意思表示をした入札
- (8) 他人の代理を兼ね、又は2以上の代理をした者の入札
- (9) 記名又は押印若しくはその両方がない入札
- (10) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (11) 入札書の金額の表示を改ざん又は訂正した入札
- (12) 最低貸付料未満の入札

1 3 開札

- (1) 開札は8で指定する日時及び場所で、入札の終了後直ちに行います。
- (2) 開札は入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行います。入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない町職員を立ち合わせて行います。

1 4 落札候補者の決定

- (1) 最低貸付料（仕様書の別紙貸付物件一覧参照）以上で入札した者のうち、最高価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者の次に高価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせて落札候補者を決定します。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札事務に関係のない町職員がくじを引くものとします。

1 5 資格候補書類の提出

落札候補者は、2に掲げる必要な資格の確認を受けるため、以下に定める提出書類（各1部）を令和8年9月14日（月）午後4時までに持参により提出してください。

(1) 提出書類

ア 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（要領様式第6号）

イ 誓約書（要領様式第7号）

ウ 証明書類（発行日から3か月以内のもの。写し可）

①法人：履歴事項全部証明書又は登記簿謄本

②個人：住民票の写し（本人分のみ）

身元（分）証明書（本籍地の市町村で発行）

エ 直近の国税、県税及び町（市、村）税の未納がないことの証明書

◆国税について（所管税務署で発行）

①法人：「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の納税証明書
（その3の3 未納のないことの証明）

②個人：「所得税」及び「消費税及び地方消費税」の納税証明書
（その3の2 未納のないことの証明）

◆県税について（愛知県の県税事務所で発行）

①法人：「法人県民税」及び「自動車税」の納税証明書

②個人：「個人事業税」及び「自動車税」の納税証明書

◆町（市、村）税について（各市町村の納税証明書発行窓口で発行）

①法人：完納証明書

（法人町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）

②個人：完納証明書

（町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）

オ 入札公告の日から過去2か年以内に、自ら管理、運営する広告付案内板を国又は地方公共団体の施設等に設置した実績を証明する使用許可書又は

契約書の写し

- (2) 提出期限 令和 8 年 9 月 1 4 日（月）午後 4 時まで
- (3) 提出場所 阿久比町役場総務部検査財政課（庁舎 3 階）

1 6 設置事業者の決定

- (1) 提出された書類の審査を行い、落札候補者が必要な資格を満たしていた場合、設置事業者として決定します。
- (2) 入札の結果については、入札執行調書（貸付契約用）（要領様式第 9 号）により公表します。公表場所は、検査財政課窓口及びインターネットの町ホームページとし、町ホームページでは落札金額及び落札者名のみの公表とする。

1 7 契約の締結

- (1) 「阿久比町広告付案内板の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱」様式第 3 号により、契約書を作成するものとします。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。